

富山県済生会富山病院  
ガスコージェネレーション発電機点検に関する仕様書

1. 件名

ガスコージェネレーション発電機点検業務委託契約について

2. 履行場所

富山県富山市楠木 33 番地 1 富山県済生会富山病院

3. 履行期間

契約締結日から 3 ヶ月

4. 業務内容

ガスコージェネレーション発電機の定期メンテナンスを行うもの

5. 仕様

(1) 場所

富山県済生会富山病院

(2) 点検調整項目

ガス発電機

- ア エンジン CYL ヘッド 吸、排バルブのクリアランス調整
- イ エンジン CYL ヘッド 吸、排摩耗量測定
- ウ エンジン CYL ヘッド ガス吸入弁クリアランス調整
- エ エンジン CYL ヘッド 摩耗量測定記録
- オ 点火装置 点火プラグエアークリップ点検調整
- カ 点火装置 点火タイミング点検調整
- キ 高圧コード抵抗測定、断線点検
- ク エンジン潤滑油量点検
- ケ オイルフィルター点検・交換
- コ 始動装置 スタータ機能点検
- サ エンジン外周りボルト増し締め
- シ 冷却装置冷却水ポンプの水漏れ点検
- ス 冷却装置 冷却水量、比重測定
- セ 副室ガス昇圧機 冷却ファン類点検

- ソ ガス配管ガス漏れ有無点検
  - タ 発電機軸受け温度、固定子温度点検
  - チ 外部装置 AVR 同期投入の動作確認
- ボイラ
- ア 外観各部のボルトの開閉状況点検
  - イ 水管表面の点検清掃
  - ウ 水管内部の点検清掃
  - エ 安全弁の作動確認

(3) その他

- ア 交換作業完了後に担当職員立会のもと、動作試験を実施すること。
- イ 作業日程は委託者、受託者間で協議の上決定すること。

6. 作業上の注意点

- (1) 作業を行なうに当たっては、担当職員と十分な打合せを実施すること。
- (2) 請負者は、関係法令等を遵守し、誠実に業務を実施すること。
- (3) 建物、工作物及び機器等の保全に努めること。破損、汚損等が生じた場合は、請負者の負担により原状回復すること。
- (4) 関係法規・条例及び規則等を遵守すること。
- (5) 本仕様の内容、解釈及び明記のない事項について疑義が生じた場合は、担当職員と協議し決定すること。

7. 検 査

施工完了後、「工事完了届」を提出の上、担当職員の検査を受けること。  
検査合格後、速やかに「工事引渡書」を提出し、引渡しを行なうこと。

8. その他

- (1) 施工終了後又は引渡し後、請負者の瑕疵による不具合や事故等が発生した場合、請負者の負担において、無償修理を行なうこと。
- (2) 担当職員が工事中または工事引渡し後に本工事に関する写真または関係資料の提出を求めた場合、速やかに提出を行なうこと。

9. 担当者

富山県済生会富山病院  
用度課 施設管理係 主任 山田 邦一

[TEL:076-437-1111](tel:076-437-1111) E-mail:k-yamada@saiseikai-toyama.jp